

令和6年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和6年9月27日（金曜日）午前9時40分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	総 務 部 長	生井 好雄君
町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君	保健福祉部長	野中 清昭君
産業建設部長	青木 譲君	教 育 部 長	小林 由実君
秘 書 課 長	市村 隆男君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君
総 務 課 長	鈴木 和美君	財 務 課 長	中川 貴志君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 補 佐	石塚 浩二君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和6年9月27日（金）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和5年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第3 議員派遣の件
- 日程第4 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

議長（上野政男君） ここで脱衣を許可いたします。

-
- 日程第1 認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和5年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和5年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、以上3件を一括議題といたします。

本案については、去る9月19日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里総務常任委員長。

（総務常任委員長 大里岳史君登壇）

総務常任委員長（大里岳史君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳入の全部、歳出の議会費、総務費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会は、委員5名出席の下、去る9月20日午前9時から議員控室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細に説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号中、当委員会に付託された内容については、賛成多数で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算、

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算及び請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員5名の出席の下、9月20日午前9時から役場大会議室において、教育長及び関係課長等の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました。

認定第1号中、当委員会に付託された内容については、全員異議なく、原案のとおり認定するものと決定いたしました。

次に、請願第3号については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果につきまして申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告いたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 生井和巳君登壇）

産業建設常任委員長（生井和巳君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出における総務費の一部、衛生費の一部、農林業費、商工費、土木費の一部及び八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、八千代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、八千代町下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算の認定であります。

当委員会は、委員4名出席の下、9月20日午前9時から役場2階第2会議室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、各項目について詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

認定第1号中並びに認定第2号の当委員会に付託された内容については、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件に対する審査の経過と結果についてご報告申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報

告といたします。

議長（上野政男君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可をいただきましたので、認定第1号、令和5年度八千代町歳入歳出決算及び認定第2号、八千代町水道事業決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

まずは、認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定についてです。家庭ごみの搬出が困難な世帯を対象に始まったふれあい戸別収集の導入や移動スーパーによる買物支援、障害者に関する相談窓口としての基幹相談支援センターの開設、出産・子育て応援給付金をはじめとする子育て世帯への支援の拡充は、町民の要望にかなったものであると評価いたします。しかし、国が進めるマイナンバーカードの普及や官民一体の事業を無批判に受け入れ推し進めるものとなっており、これを容認することはできません。

今回の決算では、PFI導入可能性調査委託料に240万円が計上されており、この調査においてPFIのほうが700万円ほど有意であるとの結果が得られたとのことですが、一般的に前提とする数値は根拠が乏しく、民間事業者は利益を上げるために参入するのであって、地方自治体の負担する費用削減は必ずしも実現しません。その一方で、PFIでは設計監理などの全てを民間に委ねていますが、一たび事故や損失が発生すると、地方自治体は責任を免れることはできません。何でも民間任せでは、職員にノウハウが蓄積されることもなくなり、問題の多い手法と言わざるを得ません。

また、この令和5年度決算を見ると、決算剰余金は9億7,900万円、実質収支比率は17%を超え、減債基金と特定目的も含めた基金残高は総額46億円です。労働者の賃上げは急激な物価高騰に追いつかず、暮らしはますます厳しさを増す中で、地方自治体は住民一人一人の生活に向き合い、福祉の増進に努めることが何よりも求められます。こうした

視点に立つと、この基金の一部を使って本町独自の施策をもっと充実することは可能であったと指摘し、令和5年度一般会計決算認定に反対いたします。

次に、国民健康保険特別会計決算認定についてです。県の納付金が今後さらに引き上げられると見込まれる中、本町国保税の引上げを抑えるために、一般会計のほか、基金からも繰入れを行ったことを高く評価したいと思います。しかし、国保制度そのものに問題があり、ほかの医療保険に比べて高過ぎる保険料の現状は変わりません。守るべき医療保障は被保険者間の支え合いではなく、国、県、市町村など政治の責任で大幅に公費投入し、国保税は引き下げるべきと訴えまして、反対討論といたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。平成20年に始まった後期高齢者医療制度は、増え続ける医療費を被保険者間で支え合おうとするものです。当初3万7,400円だった均等割は、令和5年度の時点で4万6,000円円へ、所得割も7.6%から8.5%へと引き上げられています。医療費の自己負担も、令和4年10月から収入によって1割負担だった方が2割負担へと増額され、さらに今年9月13日には医療費窓口3割負担の対象拡大を検討する方針が閣議決定されました。75歳以上の高齢者の多くは年金生活者ですが、第2次安倍政権以後の12年間で公的年金は実質7.8%削減されており、物価高騰が暮らしを直撃している中で、これ以上の高い保険料や窓口負担増を強いるべきではありません。公費負担を抜本的に増やして高齢者の命を守る制度とすることを求めまして、反対討論といたします。

次に、介護保険特別会計決算認定についてです。2000年に創設された介護保険制度は24年を迎えましたが、利用者負担の増大と給付制限、サービス内容の削減が続き、保険あって介護なしともいうべき事態に至りました。高齢者の暮らしが厳しさを増す中で、8月21日に日本共産党茨城県地方議員団として省庁交渉に行き、公費負担を現行の50%から60%に引き上げること、居宅給付金については、国庫負担を30%、県及び市町村を各15%に引き上げることが求めてまいりました。本町としても、国に対して国庫負担の大幅引上げを求めること、また介護保険事業基金は決算剰余金積立て後で3億5,872万円になっています。介護保険料で苦しむ高齢者をこれ以上増やすことがないよう、基金を取り崩して介護保険料の引下げをすること、併せて町独自の高齢者福祉施策を充実させることを求めまして、反対討論といたします。

最後に、認定第2号、八千代町水道事業決算の認定についてです。新型コロナウイルス感染症に係る水道料金一括減免特別措置が終了したことにより、経常利益が1億

6,800万円、利益剰余金の合計も14億円に達しました。一方で、本町の水道料金は県内でもトップクラスです。恒常的な値下げ検討が行われるべきと指摘しまして、本決算認定に反対いたします。

以上です。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

3番、榎本哲朗議員。

（3番 榎本哲朗君登壇）

3番（榎本哲朗君） 私、賛成の討論を行いたいと思います。

先ほど申し上げられました各委員会の認定第1号、令和5年度一般会計決算の歳入の全部並びに一般会計決算の全て及び認定第2号、八千代町水道事業の決算につきまして、この財政厳しい状況の中、適正に行われていると見ております。

ふるさと納税等の増収により税収が増えたことにより、町にとっては大変よいことだと思い、賛成いたします。議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

初めに、認定第1号を採決をいたします。

認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第1号 令和5年度八千代町歳入歳出決算の認定については、認定することに決定をいたしました。

次に、認定第2号を採決をいたします。

認定第2号 令和5年度八千代町水道事業決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第2号 令和5年度八千代町水道事業決算の認定については、認定することに決定をいたしました。

次に、請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第2 議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

議長（上野政男君） 日程第2、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案のとおり可決をされました。

日程第3 議員派遣の件

議長（上野政男君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和6年第3回議会定例会の閉会に当たりましてご挨拶をさせていただきたいと思います。

初めに、大雨によりまして大きな被災がございました能登半島自治体の皆様に、改めてどうか希望を失わないでほしいと願わずにはいられない。そして、ご冥福を、お悔やみを、お見舞いを申し上げたいと思います。八千代町としても、できることをやって支えてまいりたい、このように考えております。

さて、議員の皆様におかれましては、18日の開会以来、10日間にわたり、令和5年度の総額174億5,758万円余りの決算認定のほか、6件の町政運営の重要議案について議了

いただきました。議長、議会運営委員会の皆様には円滑なる議会運営をいただき、そして各議員の皆様には慎重なご審議を賜りました。誠にありがとうございました。結果については、速やかに町民の皆様にご報告させていただきたいと思います。審議過程における議員の皆様からの貴重なご意見、ご指導、ご要望につきましては、真摯に職員とともに内容をさらに精査するとともに、今後の町政執行に反映していく所存でございます。

さて、世界に目を向けますと、11月にはアメリカ大統領選挙が控えております。次期アメリカ大統領が打ち出す通商外交政策は、日本をはじめ世界中の国々の様々な分野に極めて大きな影響を及ぼすものと思われます。次の大統領がどちらの候補者になるか、世界中が固唾をのんで見守っている状態でございます。

そして、くしくも本日午後、自民新総裁が誕生いたします。決選投票は確実と目されている中でございますが、どんな政策を打ち出し、私たちの暮らしをどのように変えてくれるか大いに注目すべきところであると思います。

一方、八千代町では、この秋のイベントとして、明日28日に町基幹支援相談センター主催の、んだっぺ福祉フェス、翌日29日に八千代町出身の若者たちによるやちおん2024、11月22日から24日には八千代の秋まつりが開催されます。いずれのイベントも、あらゆる世代が楽しめる活気あるものになることを大いに期待しているところでございます。私の望みは町民の皆さんが楽しんでくれることです。元気になって、また次をやろうと気持ちを起こしてくれること、これが大切であるというふうに思っております。

人口減少や少子高齢化など、重く深い課題がある一方で、こういった企業や若者、町民の皆様の力に八千代町の大きな可能性を感じております。ある県議がこう言いました。伸び代は八千代が一番であると。私は、その可能性を引き出し、育て、子や孫にふるさと八千代町というバトンを引き継げるよう努力していく所存でございます。2期目の重責を預かる身として、初心に返り、全力で4年間頑張りたいと思います。変わらぬご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いしたいと思います。

結びに当たり、9月に入っても厳しい残暑が続きましたが、ようやく秋らしい気配が感じられるようになりました。気温の変化が激しい時期でございますので、議員の皆様おかれましては、どうか体調管理に十分努めていただき、本町発展にさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月18日開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、誠にありがとうございました。

町長をはじめ執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。

また、今回の審議の過程で出た各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映をされますよう強く要望いたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、令和6年第3回定例会を閉会といたします。

（午前10時10分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 生 井 和 巳

署 名 議 員 大 久 保 武